

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会 報告書

NO. 5

| | | | |
|------|---|------|--------|
| 委員会日 | 5/7/2020 | 開催時間 | 9時30分～ |
| 付議事項 | <p>1. 行政情報の収集について</p> <p>2. その他</p> | | |
| 内 容 | <p>1. 行政情報の収集について</p> <p>文化スポーツ推進課 ・ 5月24日まで市内の施設の利用中止が決定されました。それに基づき、現在、所管する文化スポーツ施設については利用を中止している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民プールは、今年度の利用を中止した。 ・ 文化スポーツに関する登録団体は、スポーツ関係は、体育協会が23団体、スポーツ少年団の団体数が49団体、次に文化に関する登録団体は、文化協会のほうの団体会員が128団体、賛助会員が29、個人会員が402人となっている。 ・ 市民館等の貸し館を中止しているので、通常であれば行えない清掃活動であるとか、修繕とか、そういったものを職員の方が見つけて対応をしている。 ・ 利用者からの苦情等は特段入ってない。苦情はないが、利用再開の要望とか、貸し館時期のめどについて、どういふふうな状況ですかといった問い合わせはある。 ・ 体育協会のほうで中止決定しているスポーツ大会は、40行事程度です。中学校の春季の体育大会ですとか、そのような行事ももちろん中止となっている。 ・ 指定管理料の変更等はない。今後の状況を見て、関係課等と協議をしながら進めていく。 ・ 子ども文化推進事業は、7月5日、6日で開催を予定してたが、現在のところ中止の方向で考えている。 ・ 清掃等は、今のところ減額とはなっていないが、コロナの影響で、今後ずっと休館という形が続いていった場合には、そのあたりはまた検討も必要になると思っている。 <p>環境課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 万が一、感染された方がお亡くなりになられた場合の御遺体の対応は、感染症指定医療機関において遺体を非透過性納体袋に収容、密封し、その後に納体袋の表面を消毒することとされている。 ・ 火葬件数は3月分117件。市内市外の内訳は、市内が85件、市外が32件 ・ 参列人数はおおむね10人程度をお願いしている。 | | |

商工労働課

・マスク等の確認については当初は、非常にマスクをする人も少ない、手の消毒をする方も少ないというお話でしたが、現時点ではきちっとされている方も増えていると聞いている。

・ごみ収集につきましては、感染しないように十分配慮するようにお願いをしている。

・ごみの量は、かなり増えている。人数等を調整する中で、もし必要であるならば人数的な強化を行う。要は環境課の職員を派遣するなどの対応をするような形で今考えている。

・新型コロナウイルスに関する中小企業・小規模事業者支援総合相談会の開催は、国、県の助成金を事業者へ情報提供することを優先して実施しております。5月中旬に市、両商工会議所、ハローワークと連携して、総合的な相談窓口を雇用能力開発支援センターで実施する予定。

・現在、両商工会議所が中小企業、小規模事業者を対象として、経営相談窓口を開設しているが、これを拡充する形で、市職員、専門家の先生、例えば、中小企業診断士、社会保険労務士の先生に参加していただいて、週2回程度、6月末まで商工センターと山陽商工会議所で、臨時の相談窓口を設置することとしている。

・新型コロナウイルスに関する中小企業・小規模事業者支援説明会の開催ですが国の補助金の説明会をコロナ対策を実施しつつ、3回程度開催することとしております。既に5月1日に商工センターにおいて、1回目の説明会を開催し、国から詳細な発表があったばかりの持続化給付金などの支援について、専門家の先生から説明をしていただいた。

・市内飲食店を紹介するサイトの立ち上げですが、飲食店に対する支援の要望があったことから、商工会議所と連携して、テイクアウト、お弁当を販売している飲食店を紹介するホームページを立ち上げて、市民の皆様を紹介したいと考えている。

・市の制度融資について、通常、重複して利用することができませんが、1,000万円を限度額として重複して利用できるようにしている。

・国において、日本政策金融公庫が実質無利子無担保の融資を予定しているほか、4月末の記者発表で山口県も国と連携して、利子に対する補助制度を実施する予定である。

・国の主な補助金は、持続化給付金、新型コロナの影響で売上げが50%以上減少している事業者に対して、法人200万円、個人事業者100万円が交付される補助制度。それと雇用調整助成金、これは元々ある制度で、事業規模の縮小を余儀なくされた事業者が労働者に対して一時的に休業等により労働者の雇用維持を図った場合に休業手当の一部が交付されるという補助制度。これと、小学校休業等対応助成金。小学校等が臨時休業した場合に子供の保護者である労働者の休暇に伴う所得の減少に対応するため、有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対する補助制度がある。

・山口県が飲食店に対しての一律10万円の補助や中小企業の事業活動の維持に向けた業務の効率化、新事業の展開につながる取組に要する経費への補助などが発表されており、その詳細な内容について把握し、参考にしながら早急に市の支援も固めていきたいと考えている。

・マスクについては市の備蓄分のうち、小野田商工会議所7,000枚、山陽商工会議所3,000枚を提供するとともに、消毒液につきましては、市内企業の御好意により微酸性電解水1,000リットルを提供していただけることになっておりまして、両商工会議所にお届けすることとしている。

・5月1日の説明会の参加人数は28事業者であった。

・経済センサスでいくと市内の事業者が2,216事業者。そのうち大企業というのは1%くらいしかないと思いますので、大体2,000社を超える程度の事業者が市内にあるんじゃないかと思う。

・相談窓口としましてはもし数が多くなれば、この臨時の窓口を拡充させる形で同じ場所で商工センター、山陽商工会議所でずっと実施していきたいと思っている。

・今後の臨時窓口とかの周知につきましては、市のホームページ、そして市の広報を活用いたしまして、会員以外の事業者の皆様にも周知していきたいと考えている。

・チラシを配るっていうのがちょっと難しいかなと考えましたので、市の広報に臨時窓口のほうを載せて全戸配布という形で見ていただこうと考えている。今後、周知の方法は考えていきたいと思う。

・相談の場所については、3密は避けなければいけませんので、それは相談者の数によって、そのとき来られる数とかによってまた考えていきたいと思う。

・相談会には簡易のW i - F i を持ち込んで、雇用調整助成金であれば社会保険労務士の先生にその場で申請のやり方等をしていただくことができます。持続化給付金につきましては、電子申請できない方が多いらっしゃったら、国のほうから請け負った業者が、山陽地区と小野田地区のほうで今から、ちょっと今場所を相談されておるんですが、場所を設定してそこで一緒に申請するといった相談会、相談会というかですね場所を設定して、毎日、7月末か8月末まで一緒に申請してくれるということを実施するという事は聞いている。

・融資が下りる期間というのは把握してないんですが、日本政策金融公庫とかは申込みが殺到していて、かなり遅れているという話は聞いている。

・融資の立て替え等々につきましては、予算計上とかという問題が出てきますし、地方財政法上の問題がございまして、立て替えという制度はちょっとこれは市としては難しいというふうに考えている。

・市の融資制度がもし出てきた場合は、随時審査会を開催するということにしておりますので、もっといつもよりは迅速に融資のほうはできると考えている。

・コロナ関係で、市の制度融資を使ったのは2件。

・飲食店数は、平成28年の経済センサスで245事業所

・商工会議所の方と意見交換する中では、もう廃業を検討していらっしゃるところもいらっしゃるということもお聞きしますし、休業されておられて、そのままやめられる方も、もしかしたらいらっしゃるかもしれませんが、大変厳しい状況にあるということは理解している。

・テイクアウトやデリバリーのサイトについては、小野田商工会議所、山陽商工会議所さんも、今のところは知っている業者さんとかに声を掛けて募集をされておられるんですが、連休明けに本格的に事業者さんを募集したいと思います。事業者さんが出揃った時点で、早い時期にホームページの方を立ち上げて紹介したいと思いますので、5月の中旬か下旬ぐらいには立ち上げたいと思う。

・スマホ対応についても検討していく。

・スマイル奨励金に該当してるお店は声掛けはしたいと思う。

・プレミアム商品券的なものは今検討しております、どういうふうな形でやっていくのが一番ベターかということで今協議しております。近いうちに考えをまとめていきたいと思っている。

・山口県の飲食店の定義は、補助金の定義としては食品衛生法第52条第1項の規定に基づく飲食店営業又は喫茶店営業の許可施設を有するもの。

| | |
|-------|--|
| 都市計画課 | <ul style="list-style-type: none"> ・市としてやるべきことはやっぱり経済対策だろうと。これが一番優先順位の上の方に来るだろうというふうに私も考えておりますので、会計年度職員の雇用等々含めて、その辺についてはバックアップをしていこうというふうに考えている。 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額は、2億2,105万5,000円。 ・須恵健康公園体育館、竜王山公園多目的施設の研修室、竜王山公園オートキャンプ場キャンプセンターの研修室を、3月4日から5月24日まで閉鎖予定。 ・江汐公園管理棟の講義室及び売店、キャンプ場、第2駐車場につきましては、3月5日から5月24日まで閉鎖予定。 ・竜王山公園オートキャンプ場は、4月7日に来園者が非常に多くなり、密になっているとの相談が指定管理者よりありましたので、庁内で協議を行いまして、4月8日から5月24日まで閉鎖予定。 ・江汐公園の遊具ゾーンである冒険の森と庭球場、浜河内緑地の庭球場、須恵健康公園の庭球場、東沖緑地の庭球場、若山公園の屋外ステージ、糸根公園のキャンプ場、縄地ヶ鼻公園のバーベキュー施設につきましては、4月15日から5月24日まで閉鎖予定。 ・各公園において露店営業を除いた行為許可申請と、10名以上の行為届出書の受付につきましては、4月15日から5月24日までの期間は受け付けないこととした。 ・遊具のある都市公園や都市計画課所管の河川公園の遊具付近に、利用上の注意を記した看板を設置した。(49か所) ・竜王山公園オートキャンプ場と江汐公園のキャンプ場の予約につきましては、本来ですと3か月先まで受付することができますが、8月末までは予約を受け付けないこととした。 |
| 土木課 | <ul style="list-style-type: none"> ・4月8日から5月24日まで、きららビーチ内でのバーベキュー行為について許可を行わないことを、指定管理者と協議をした上で決定した。周知の方法は、市のホームページへの掲載と施設管理棟への張り紙により対応している。 |
| 下水道課 | <ul style="list-style-type: none"> ・減免については、下水道が大体50%ちょっとですので、広く市民に恩恵をといるところであれば、ちょっと減免効果は薄いのかなという気もしますが、今後の課題とさせていただきます。 |
| 建築住宅課 | <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の入居者又は同居者が就業先を解雇されるなどの理由により世帯の収入が著しく減少した場合には、本市の市営住宅条例第15条第4号の規定、第1号の収入が著 |

しく低額であるときに準ずる特別な事情があることを適用できるかについて、実情を調査して、家賃の減免又は徴収の猶予の判断を行っている。

- ・家賃が完全にゼロになることはありませんが、あくまで一部分の免除ということになります。部分的な免除。減免ですので。50%あるいは25%の減免となる。

- ・市営住宅の空き家の戸数は需要に応じて修繕ができる空き家については、200戸程度。